

京都市多文化施策審議会 ニュースレター No.25



編集：京都市多文化施策審議会事務局（京都市総合企画局国際化推進室）

2020（令和2）年3月発行

2019年度京都市多文化施策審議会を開催しました！

テーマは「多文化共生のまちづくりのさらなる推進に向けて」

地域における多文化共生の推進に関する事項について調査し、審議する機関として設置している「京都市多文化施策審議会」。このたび、2018年度から実施してきた第5期審議会の最後の会議が2020年2月に開催されました。

<日時> 2020（令和2）年2月6日（木）午前10時～正午

<場所> 京都市役所 分庁舎4階 第4会議室

<次第> (1) 開会

(2) 事務局からの報告

①京都市多文化施策審議会（懇話会）からの提言内容と提言に関連した本市の取組状況

②最近の動向や今後の取組予定

(3) 意見交換

(4) 閉会



新しい委員のご紹介

2018年度までお世話になった山内清委員に代わり、新しく藤田裕之委員に第5期委員として会議に加わっていただきました。

藤田裕之委員 京都市国際交流会館の館長と、SDGsやレジリエント・シティの関係で京都市にアドバイスする仕事をさせていただいております。多文化共生につながるお話もさせていただきたいと思っております。

1 京都市多文化施策審議会（懇話会）からの提言内容と提言に関連した本市の取組状況

● 各提言を内容ごとに分類

京都市多文化施策審議会（懇話会）において調査・審議し、本市にいただいた平成22年度以降の提言内容を下記のとおりに分類。

・地域づくり	8件
・人材育成	5件
・情報発信	4件
・多文化理解	3件
・コミュニケーション支援	2件
・子育て支援	2件
・行政と民間の協働	1件
・意識調査	1件
・高齢者福祉	1件
合計	27件

「地域づくり」「人材育成」「情報発信」などに
関する提言が多い。



地域づくりの例：東九条地域での催しの実施

● 提言に関連した本市の主な取組

分類	本市で行っている主な取組
「地域づくり」	<ul style="list-style-type: none"> ○ kokoka オープンデイをはじめとした多文化交流イベントの開催 ○ 地域・多文化交流ネットワーク促進事業の実施 ○ 外国籍市民に対する地域活動への参画促進（自治会・町内会加入促進） ○ 向島地域における多文化共生のまちづくりを進めるための拠点の整備の検討
「人材育成」	<ul style="list-style-type: none"> ○ 日本語チューターや市民生活アドバイザーをはじめとしたボランティア活動促進 ○ 行政通訳・相談事業、医療通訳派遣事業、各種相談事業の相談員・通訳者への外国籍市民の登用を促進 ○ やさしい日本語を用いた分かりやすかつたえるための手引きの作成 ○ 区民窓口職員の職員研修、人権月間を通じた職員研修など
「情報発信」	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国民健康保険、国民年金、介護保険等に関するチラシの多言語対応 ○ 京都市情報館の多言語対応 ○ HP防災危機管理情報館の多言語対応 ○ 外国籍市民に対する自転車ルール、マナー啓発 ○ 外国籍市民にも分かりやすい多言語表記（市バス・地下鉄）

2 最近の動向や今後の取組予定

● 京都市における外国籍の住民基本台帳登録者数推移

2014年	40,565人
2015年	41,609人
2016年	42,567人
2017年	44,282人
2018年	46,451人
2019年	48,773人

・近年、外国籍市民は増加しており、特に中国やベトナム国籍などの人数が増える傾向にある。

・在留資格別にみると、「特別永住者」は減る一方で、「留学」「技術・人文知識・国際業務」、「技能実習」などの在留資格を持つ外国籍市民は増えている。

● 国の動向

2019年4月に「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律」（いわゆる改正出入国管理法）が施行。外国人労働者の受入れ拡大を目的として、介護などの14分野を対象に、新たな外国人材の受入れのための枠組みとして、新たな在留資格となる「特定技能1号」、「特定技能2号」が創設された。

また、外国人材の受入れ・共生のための取組を、より強力にかつ包括的に推進していくため、126に及ぶ施策から成る「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」が国において取りまとめられた。

● 国の動向を踏まえての京都市の取組

(1) 「京都市外国籍市民総合相談窓口」を開設

2019年7月に、従来から京都市国際交流会館で行っていた相談業務を拡充。

＜拡充内容＞

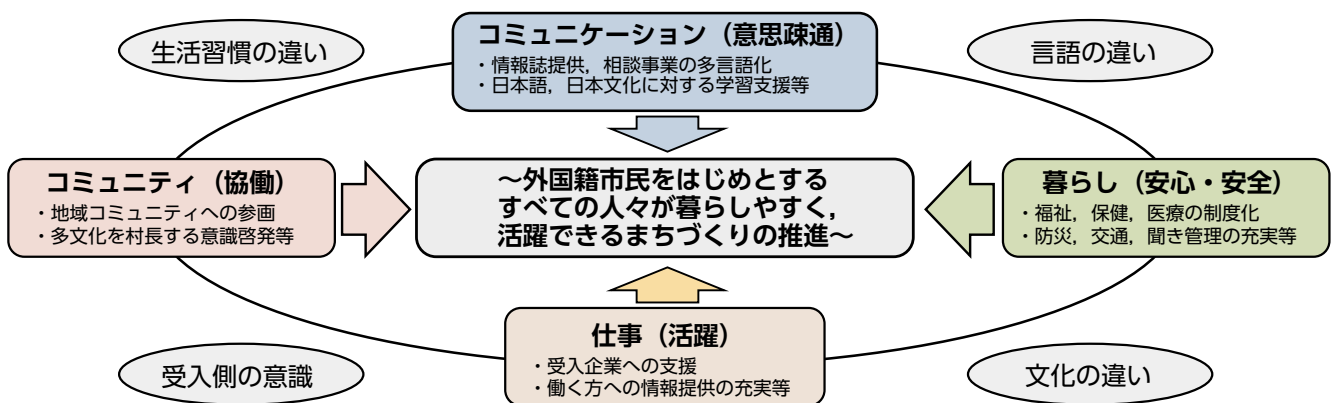
- ・ 来所相談時における通訳タブレットを活用した多言語（原則11言語）対応
- ・ 行政通訳の英語対応日の拡充（英語週2回→週3回）
- ・ 相談内容をデータベース化した相談事例支援システムの導入 など



(2) 多文化共生のまちづくり推進プロジェクトチーム（PT）の設置

2019年4月に企業等における外国人材の受入に係るニーズを的確に把握するとともに、今後増加が予想される外国籍市民と、市民生活や地域コミュニティとの調和等を図り、誰もが暮らしやすい社会の実現や、地域の活性化につなげる方策を全庁一体となって検討していくことを目的として設置。

PTでは、本市における多文化共生に関する課題を4つに分類し、現状の取組と今後の取組予定をまとめているところである。



＜本市で令和2年度に実施を検討している事業の例（予定）＞

- ・ テレビ電話型翻訳タブレット端末を活用した区役所・支所における窓口サービスの充実（コミュニケーション）
- ・ 災害時における外国籍市民等の防災体制整備事業（暮らし）
- ・ 地域でつながる日本語教室（コミュニティ）
- ・ 地域企業「外国人」雇用促進事業（仕事）

※上記は審議会開催時点の予定であり、市会における予算の審議により変更となる可能性有。

— 委員の意見（抜粋） —

- さまざまな取組を行っているが、その成果や効果について、検証が必要。実態調査や外国籍の方、日本人の市民への意識調査も含めて、データで検証できるとよい。
- 市民が個別に行っている多文化共生に関わる取組と市の施策がどうリンクしているかを把握することも大切。
- 通訳タブレットなどはもちろん便利だが、まちづくりを進める上では、京都市でも多文化共生に対する理解のある人材を育成していくことも大事。
- 通訳者をボランティアに担わせるという考え方を見直す必要がある。
- 市の担当局を越えた施策のあり方、連携を考えていただきたい。
- 市役所だけでは限界があるので、もっとNPOなどにアウトソーシングしていくことも必要。
- 市民の意識を高めるための地域づくりを行い、日本人の市民への理解を進めないと、多文化共生は進まないと思う。
- 大きな催しもいいが、市民レベルでの茶話会的なものを開きやすいような環境整備も求められる。
- 外国人＝観光客という意識の人が多。その認識を改めると同時に、観光政策と多文化共生のバランスも考えていく必要がある。
- 外国にルーツのある学生等の就職支援も課題ではないか。
- 情報発信だけでなく、情報が到達するところまで、フォローすることが必要。
- 新たな在留資格ができたが、受入れが進んでいない。今後受入れが進み、労働力不足の解消につながれば良い。
- 技能実習生・外国人労働者の日本語を学ぶ機会の提供ができない企業が多い。

※ 委員の皆様からいただいたご意見につきましては、多文化共生のまちづくり推進プロジェクトチームの会議等で共有することで、関係部署が今後施策を進める上での参考とさせていただきます。

事務局からのお知らせ

ニュースレターや審議会に関する御意見などがございましたら、事務局までお寄せください。また、審議会ニュースレターのバックナンバーを御希望の方は、事務局までお問い合わせください。

<京都市多文化施策審議会事務局>

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地 京都市総合企画局国際化推進室

TEL075-222-3072 FAX075-222-3055 Eメール:kokusai@city.kyoto.lg.jp

ホームページ: <https://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/soshiki/2-10-0-0-0.html>



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

京都市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。



この印刷物が不要になれば
「雑がみ」として古紙回収等へ！



発行：京都市総合企画局国際化推進室

京都市印刷物第313263号